

報告1 酒々井町と京成電鉄株式会社との包括的な連携に関する協定の締結について



100年安心して住めるまちをめざして！

京成電鉄株式会社と協定を締結しました



町は、京成電鉄株式会社との間において、令和3年8月31日に「酒々井町と京成電鉄株式会社との包括的な連携に関する協定」を締結しました。

本協定は、当町の最大の強みであるコンパクトシティの重要な都市機能となる優れた公共交通環境等の中心的役割を担われている京成電鉄(株)と町が互いに有する知財等を有効に活用し、様々な分野で相互に協力し、100年安心して住めるまちづくりに寄与することを目的に締結したものです。

今後は、両者が相互に連携し、少子超高齢化社会の急速な進展に伴う人口減少社会への対応とともに昨年初めより世界的にまん延し人々の生活に大きな影響を及ぼしている新型コロナウイルス感染症の感染拡大など様々な社会問題の解決に向け、地域づくりに取り組んでまいります。



報告2 公益社団法人全日本不動産協会千葉県本部との
空き家対策の推進に関する協定の締結について

空き家対策の推進

全日本不動産協会千葉県本部
と協定を締結しました



町は、空き家対策の適正かつ円滑な推進を図るため、公益社団法人全日本不動産協会千葉県本部との間において、「酒々井町空き家対策の推進に関する協定」を令和3年8月17日に締結しました。

— 空き家の有効活用で地域活性化へ —

本協定は、町と公益社団法人全日本不動産協会千葉県本部が相互に協力・連携することにより、町内の空き家の有効活用による地域活性化及び当町への移住定住者の増加を図り、良好な生活環境の保全及び安全安心なまちづくりに寄与することを目的として、締結しました。

今後は両者が相互に連携し、空き家バンクの運営を行うほか、空き家に関する相談の実施などを通して、町の空き家対策に取り組んでまいります。



報告3 新型コロナウイルス感染症に係る町の対応について（新型コロナウイルス感染症対策本部）

新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力いただき、ありがとうございます。



新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大によって千葉県を含む21都道府県に発令されている「緊急事態宣言」が9月12日まで延長となりました。しかし、依然として、感染終息の兆しが見えない状況が続いています。

—町の感染状況について—

当町の感染状況ですが、8月は89名の新規感染者が発生しております。10歳未満が7人、10歳代が10人、20歳代が18人、30歳代が17人、40歳代が13人、50歳代が12人、60歳以上が12人といった状況です。昨年4月3日に、初めて町内で感染者が確認されて以来、231人の累計感染者が確認されています。

—ワクチン接種状況について—

次にワクチンの接種状況ですが、65歳以上の方およそ6,800人に対し、1回目の接種率が90.1%、2回目の接種率が87.1%です。

また、12歳以上65歳未満の方へのワクチン接種については、6月25日から案内を行い、順次接種を開始しました。

8月31日時点で1回目の接種を終了した方は、14,806人、2回目の接種を終了した方は、12,514人といった状況です。

町の総人口20,536人での接種率は、1回目の接種を終了した方は**72.1%**、2回目の接種を終了した方は**60.9%**です。1回目の接種

が終了した方の年齢層別接種率は、10歳代が64.3%、20歳代が53.4%、30歳代が65.3%、40歳代が73.8%、50歳代が76.1%、60歳以上が90%といった状況で、若年層の接種率が低いといった傾向となっております。

町は、集団接種と個別接種を併せて実施しましたが、8月20日に集団接種は終了しました。5つの医療機関での個別接種で一日当たり、およそ400人の方に接種が可能であることから、引き続き医療機関にご協力をいただいで個別接種で対応します。

—感染防止対策の拡充—

感染防止対策として、当初は高齢者世代に重点を置いてワクチン接種などを開始しましたが、現在の感染者の状況やワクチン接種の進捗具合などから、今後は若年世代に対しての感染防止対策を行う必要があります。ワクチン接種の啓発や現在65歳以上を無料としているPCR検査を12歳以上として、若年世代の感染防止の対策を行います。

ワクチンの接種が進み、感染予防対策の第一歩が始まったと考えておりますが、感染の終息が見えない状況が続いています。感染予防は、私たち自身が常に意識を高く持って生活することが重要となります。町としましては、感染の拡大を抑え、医療崩壊を防ぐために人流の抑制、3密対策、手洗い、うがい、距離の確保、マスクの着用などの啓発に努め、引き続き町民の皆様とともに、感染防止対策の徹底に努めてまいります。

報告4 酒々井町立中央保育園開園50周年について

令和3年4月1日

中央保育園が開園50周年を迎えました

酒々井町立中央保育園が昭和46年4月1日に町内初の公立保育園として開園し、保護者の方々、地権者、地域の皆様方の温かいご協力により今年50周年を迎えました。

在園児の保護者には、園だよりにて周知を図り、町民の皆様には広報8月号で岩橋保育園に勤務しています保育士と1期生の卒園児であったお父さんに登場していただき、当時の思い出などを掲載させていただきました。

園舎は木造平屋建てで、園庭と併せて大変趣のある雰囲気の中、これまで、老朽化に対応する耐震補強工事の実施やエアコンの完備など、お預かりする子ども達にとって安全で快適な環境を最優先して整えてきました。コロナ禍による感染症拡大防止に努めることから、式典などの記念行事は予定してませんが、関係する方々にあらためて50年の歩みを感謝申し上げるとともに、今後もさらに子ども達の成長を願い、将来を見据えた安全でより良い保育を進めたいと考えております。



報告5 青少年交流の家に係る提訴の経過報告について

令和3年6月議会において行政報告させていただきましたが、その後の経過を報告します。

令和3年5月17日に第19回弁論準備手続きに引き続き、令和3年7月8日に第20回弁論準備手続きが行わ

れる予定でしたが、本件裁判の関係者の新型コロナウイルスの感染疑いが発生しましたので、急遽令和3年7月30日に延期され、第20回弁論準備手続きが行われました。被告側から証拠説明書が提出され、原告側から第13準備書面を提出し、審理が行われました。

なお、次回の日程は、令和3年10月4日に決定し、弁論準備手続きとして行われることとなりました。

